

物部川 ニュースレター

物部川の河川整備計画の策定に関する情報をお伝えします。

物部川水系河川整備計画【修正素案】ができました。



【修正素案】へのご意見を募集します!!

国土交通省四国地方整備局及び高知県では、平成19年3月に策定された「物部川水系河川整備基本方針」を受け、今後概ね30年間の具体的な河川整備の内容を示す「物部川水系河川整備計画」の検討を進めてきました。

この度、整備計画について流域の皆様様々なご意見をお聴きし、「物部川水系河川整備計画【修正素案】」を作成しました。

今後、修正素案に対するご意見を多くの方々からいただきながら、整備計画の策定を進めていきたいと考えております。



物部川流域の概要

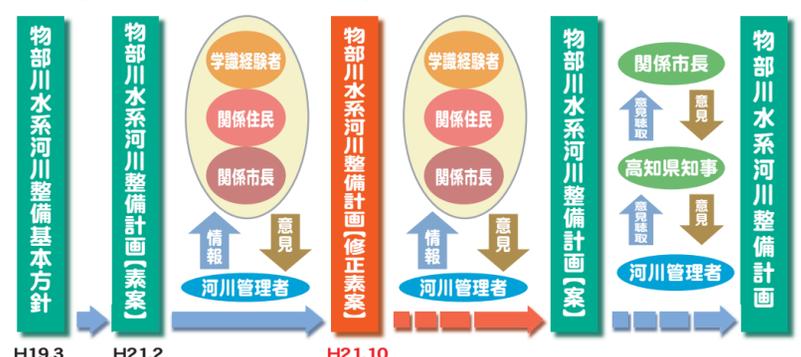
【流域面積】508km²
 【幹川流路延長】71km
 【流域内人口】約39,000人
 【想定はん濫区域内人口】約68,000人

河川整備計画って何？

河川整備計画は、以下に示す河川整備基本方針に基づき、概ね30年間の河川整備の目標、河川工事・維持等の実施に関する事項を定めるものです。

河川整備基本方針	河川整備計画
①河川の総合的な安全と利用に関する基本方針 長期的な視点に立った河川整備(治水、利水、河川環境の整備と保全)に関する基本方針を決定します。	①河川整備の目標 概ね30年間の河川整備(治水、利水、河川環境の整備と保全)の目標を明確にします。
②河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項 河川整備(治水、利水、河川環境の整備と保全)の考え方を記述します。	②河川の整備の実施に関する事項 個別事業を含む具体的な河川整備の内容を明らかにします。
●河川管理者(一級水系は国土交通大臣、二級水系は都道府県知事)が定めるものです。 ◆社会資本整備審議会の意見を聴きます。 ◆策定後に公表します。	●河川整備基本方針に基づき河川管理者が定めるものです。 ◆関係地方公共団体の長の意見を聴きます。 ◆学識経験者や関係住民の意見を聴きます。 ◆策定後に公表します。

1 物部川水系河川整備計画策定の流れとこれからの進め方



今はココ! これからの実施メニュー

ニュースレター第1号 平成21年2月発行
 <内容> 物部川水系河川整備計画(素案)の概要等

ニュースレター第2号 平成21年3月発行
 <内容> 物部川水系河川整備計画(素案)に対する主な意見要旨等

ニュースレター第3号 平成21年10月発行
 <内容> 物部川水系河川整備計画【修正素案】での主な対応等
 ◆物部川流域学識者会議
 ◆物部川流域住民の意見を聴く会
 ◆物部川関係市長の意見を聴く会
 ◆パブリックコメントの実施

④ 河川環境の整備と保全

良好な水環境の保全について

意見及び質問

- ・生物が行き来しやすい環境を創出して欲しい。
- ・物部川ならではの色彩が出るような多自然川づくりを検討してほしい。

お答え

水際部の整備にあたっては、魚類、底生動物や植物等の生息・生育・繁殖環境に配慮した良好な環境が形成できるように努めます。

特に、低水護岸等の整備にあたっては、物部川の自然石を使用する、水際の勾配をゆるやかにする等により実施します。

◆4-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項に記載しています。

湧水・伏流水の保全について

意見及び質問

- ・湧き水の調査を行い、生物の生息の支えとなる湧き水を消失させないようにして欲しい。

お答え

工事実施の際には、事前に湧水・伏流水の状況に関する調査を行い、この調査結果を踏まえて、ワンド・たまりに影響を与えないよう配慮します。

◆4-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項に記載しています。

河川構造物等の整備における河川景観への配慮について

意見及び質問

- ・「河川景観の形成と保全の考え方」に沿って河川構造物の整備をして欲しい。

お答え

河川構造物等の整備にあたっては、必要に応じて学識経験者や地域住民等の意見をうかがいながら景観への配慮について検討するとともに、「河川景観の形成と保全の考え方」を踏まえて実施します。

◆4-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項の「河川景観の維持・形成」に追記しました。

河川空間の利用について

意見及び質問

- ・水、砂、石、が調和した景観をもつ、物部川の環境を復元することを考えて欲しい。
- ・堤防補強した箇所等は、きれいで、人が行きたくできるようにして欲しい。

お答え

これまで物部川においては、深淵親水テラスや戸板島地区の親水護岸、町田地区の高水敷、吉川桜づつみ等を整備しています。

今後とも、物部川の空間的特色や歴史的特色等を活かし、人々が水際に親しみ、より広く高水敷を利用できるよう、河川整備を実施していきたいと考えています。

◆4-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項は、わかりやすくなるよう追記しました。
 ◆4-2-3 河川環境の保全に関する事項に追記しました。



▲親水護岸のイメージ

⑤ 維持・管理

河口閉そく対策について

意見及び質問

- ・河口閉そくについて抜本的な対策が必要である。
- ・あまり環境を破壊しないで河口閉そくさせない方策がないか、研究して欲しい。

お答え

河口閉そくに対しては、今後とも、定期的な河川巡視や河川監視カメラ(CCTV)による監視を行い、必要に応じて河口砂州の開削を実施します。

現在は、維持管理上の工夫として、閉塞しにくい河口の開削方法を調査しています。今後は、抜本的対策の内容についても検討していきます。

◆2-1-3 治水の現状と課題の「河口部の管理」
 ◆4-2-1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項の「河口部の維持管理」
 ◆5-3 「河川整備の調査・研究」の上記3項目に追記しました。



河口閉そくの状況



河口閉そくの掘削工事状況

永瀬ダムの堆砂対策について

意見及び質問

- ・近年、多量の土砂が永瀬ダムに流入している。継続的な土砂の撤去が必要であると思う。

お答え

永瀬ダムでは、100年間で流入すると予想される土砂を貯める容量(堆砂容量)をダム建設時に確保しておりますが、現在、堆砂が計画の堆砂量に対して約9割となっています。

その対策として、貯水池への流入口付近(上葦生川流入地点等)で土砂の浚渫を実施しているほか、昭和59年度には貯水池の本川流入部付近に貯砂ダム(佐岡貯砂ダム)を整備し、ここにたまった土砂の除去を実施し、堆砂の抑制・除去に努めています。

◆4-2-1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項の「ダムの維持管理」に追記しました。



▲堆砂除去の状況(佐岡貯砂ダム)



防災教育への支援

⑥ その他

「物部川清流保全計画」との整合について

意見及び質問

- ・清流保全条例との更なる連携により、物部川を清流に戻してもらいたい。

お答え

今後は、物部川の水質保全と濁水対策のために実施する具体的な施策の内容との整合を図るため、清流保全計画の協議会において、関係機関との連携・調整を進めていきます。

◆3-5 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標に記載しています。

2 会議開催案内

第2回 物部川流域学識者会議

【日時】平成21年10月30日(金) 10:00~12:00
 【会場】南国市立スポーツセンター(サブアリーナ)
 ※一般の方の傍聴ができます。

第2回 物部川流域住民の意見を聴く会

【日時】平成21年11月6日(金) 19:00~21:00
 【南国市会場】日章福祉交流センター
 【日時】平成21年11月8日(日) 10:00~12:00
 【香美市会場】プラザ八王子

【日時】平成21年11月8日(日) 15:00~17:00
 【香南市会場】高知県立青少年センター

第2回 物部川関係市長の意見を聴く会

【日時】平成21年11月10日(火) 14:00~16:00
 【会場】高知県立青少年センター ※一般の方の傍聴ができます。

3 資料【修正素案】を閲覧できる場所

(平成21年11月27日まで閲覧できます)

国土交通省	四国地方整備局	〒780-8554 香川県高松市松本町3番33号	087-851-8061(代)
	高知河川国道事務所	〒780-8023 高知市六泉寺町96番地7	088-833-0111(代)
	物部川出張所	〒783-0091 南国市立田古番所1347-1	088-863-2720
高知県	高知県庁	〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(河川課)	088-823-9838
	中央東土木事務所	〒783-0004 南国市大楠甲1592	088-863-2171(代)
高知市	高知市役所	〒780-8571 高知市本町5丁目1-45(河川水路課内)	088-823-9475
	南国市役所	〒783-8501 南国市大そ甲2301(建設課)	088-880-6561
	鏡石支所	〒783-0062 南国市久礼田534-1	088-862-0020
	岡豊支所	〒783-0044 南国市岡豊町八幡239	088-864-0386
	十市支所	〒783-0085 南国市十市2317	088-865-0347
	香南市役所	〒781-5292 香南市野市町西野2706番地(総務課)	0887-56-0511(代)
	赤岡支所	〒781-5310 香南市赤岡町475-5	0887-55-3111
	香我美支所	〒781-5452 香南市香我美町下分646(建設課)	0887-57-7518
	夜須支所	〒781-5601 香南市夜須町坪井219	0887-55-3141
	吉川支所	〒781-5241 香南市吉川町吉原95	0887-55-3121
香南市	香南市役所(西庁舎)	〒782-8501 香南市土佐山田町宝町2丁目3-3(建設部計課)	0887-53-3119
	香北支所	〒781-4292 香美市香北町美良市1097	0887-59-2311
	物部支所	〒781-4401 香美市物部町大新1641	0887-58-3111

※月~金曜日(祝祭日を除く)9:00~17:00の間で閲覧可能です。注1:支所の閲覧時間(9:30~15:30)

第2回 パブリックコメント ~ご意見募集~

郵便はがき

料金受取人払郵便

780-8790

高知支店 承 認 1023

差出有効期間 平成21年11月27日 まで(切手不要)

物部川水系河川整備計画担当 宛

国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所 高知市六泉寺町96番地7



4. 物部川水系河川整備計画【素案】

に対する主なご意見と
【修正素案】での主な対応



物部川水系河川整備計画【素案】について、物部川流域住民の意見を聴く会やハガキ等で合計182件のご意見をいただきました。ご意見を分類すると下の表の通りです。

多くのおみなさまからいただいたご意見を出る限り反映した物部川水系河川整備計画【修正素案】を作成しました。

分類	意見数
◆素案に関するご意見	162件
河川整備計画全般	32件
洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減	20件
河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持	23件
河川環境の整備と保全	63件
維持・管理	24件
◆素案以外のご意見(その他)	20件
計	182件

*内容別に再分類を行ったため、2009年3月発行の「物部川ニュースレター第2号」での意見数と総数が違っています。

① 河川整備計画全般

河川整備の基本理念について

意見及び質問①

・土佐の産業や生活、自然環境、景観等の観点で未来に誇れる川にして欲しい。

お答え

河川整備計画は当面30年間を目標に策定する計画ですが、将来計画としては河川整備基本方針が策定されています。

また、河川整備計画は、継続的なフォローアップを行い、その時点で河床の変化や樹木の繁茂等の河道内の状況や流域の社会情勢等の大きな変化や新たな課題の顕在化等があれば、計画の変更を適切に行いたいと考えています。

意見及び質問②

・物部川ならではの色彩がでる計画を考える必要がある。

① 河川整備計画全般

お答え

河川整備計画では、物部川の河川環境上の特性からみて、
①レキ河原と多様な河床形態
②連続する瀬と淵
③良好な水際環境
④湧水・伏流水によるフンド・たまりを、豊かな自然環境の保全・再生において重要と考えています。

河川整備計画では、豊かな自然環境の保全・再生に向けた環境の整備と保全を実施していきます。また、治水整備にあたっては、自然環境の保全に配慮しています。さらに、利水においても、流量の不足を改善することを重要な施策としています。



▲物部川で見られるフンド・たまり(写真は南国湧水池)

◆3-3 物部川整備計画の基本理念に記載しています。
◆3-6 河川環境の整備と保全に関する目標に追記しました。

河川整備計画の見直しについて

意見及び質問

・整備計画対象期間(30年)でも見直しをしながら進めて欲しい。

お答え

河川整備計画は、フォローアップを行い、その時点で河床の変化や樹木の繁茂等の河道内の状況や流域の社会情勢等の大きな変化や新たな課題の顕在化等があれば、計画の変更を適切に行いたいと考えています。
また、河川整備の進捗、気象条件の変化、新たな知見、技術の進歩等があった場合にも、必要な見直しを行いたいと考えています。

◆3-3 河川整備計画の対象期間等に記載しています。

河川整備計画のフォローアップについて

意見及び質問

・専門的な検討だけでなく、関係住民の感覚を踏まえた対応が必要ではないか。
・住民と一緒に取り組むことをやって欲しい。

お答え

河川整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものです。今後フォローアップを行い、その時点で河床の変化や樹木の繁茂等の河道内の状況や流域の社会情勢等の大きな変化や新たな課題の顕在化等があれば、計画の変更を適切に行いたいと考えています。また、住民の皆様の見解をうかがい、それを反映した計画となるようフォローアップしていきます。

◆5-1 情報の発信と共有に記載しています。

上流域の森林の整備について

意見及び質問

・維持流量が設定されたが、永瀬ダムの容量が確保できるかが課題である。上流域の森林整備も同時並行で行い、流域全体で計画を考えていただきたい。
・河川環境の整備は、森林整備と一体となって整備すれば、費用が少なくて済む。関係機関が連携して取り組んで欲しい。



▲物部川濁水対策検討会の様子

お答え

森林の機能は重要と考えていますが、河川整備計画は、河川管理者が実施する施策を基本としており、事業内容に森林整備は含まれていないため、河川整備計画に森林整備を位置付けることはできません。
関係機関と連携して実施している「物部川濁水対策検討会」の中には、森林の管理者も入っていることから、それらの機関との連携を強化したいと考えています。

◆5-2 地域住民および関係機関との連携・協働に記載しています。

② 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

引堤の実施について

意見及び質問

・下の村地区の引堤は必要だと思う。早く整備をして欲しい。

お答え

下の村地区は、川幅が狭い上に堤防の断面幅も不足しており、河川整備計画策定後、優先的に引堤に着手します。

また、下の村地区の引堤により、下流側への影響がないよう、南国地区の堤防幅の確保および深淵地区の河道掘削等、下流の整備についても、引堤完了までに実施します。

◆3-4 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標に記載しています。

◆4-1-1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項に記載しています。



▲下の村地区引堤実施のイメージ

大規模地震・津波対策について

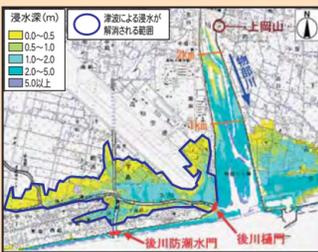
意見及び質問

・大規模地震対策の整備効果について、はん濫区域の低減等わかりやすい指標を示す必要がある。

お答え

ご指摘の点を踏まえて、大規模地震・津波対策の整備効果がわかるよう図面を追加しました。

◆4-1-1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項の「大規模地震・津波対策(国管理区間)」に記載しています。



▲津波浸水予想図

治水計画に必要なデータの取得について

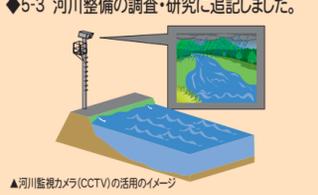
意見及び質問

・洪水前後の水位だけでなく、洪水中的数据を収集し、構造物として耐えられるのか、あるいはさらに強化していかなければならないのかなどを検討していく必要がある。

お答え

洪水期間中の流れの状況に関しては、洪水時の貴重なデータのひとつであるため、ご指摘の点を踏まえて、調査検討を行い、有効なデータの取得に取り組んでいきたいと考えています。

◆4-1-1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項に記載しています。
◆5-3 河川整備の調査・研究に追記しました。



④ 河川環境の整備と保全

濁水対策について

意見及び質問

・濁水対策検討会で、具体的な濁水対策を議論し、河川整備計画に反映させて欲しい。
・物部川の源流は地質的にもろく、森林整備だけでは山崩れに対処できない。山崩れの影響を低減させることを考える必要がある。
・永瀬ダム上流の濁水の長期化を改善して欲しい。

お答え

今後とも継続して、「物部川濁水対策検討会」において関係機関と情報を共有しながら、適宜、濁水発生の原因の究明を行っていきます。併せて、上流域からの土砂流出抑制のため、堆砂除去等の流域対策、および洪水後におけるダム貯水池の高濃度濁水を早期に排出するなど、貯水池対策について、必要な対策の検討を行っていきます。

また、「物部川濁水対策検討会」において必要な対策の内容が具体化したものについては、必要に応じて試験施工した上で、随時、対策を実施していきます。

◆4-1-2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項の「水質保全対策」に記載しています。また、わかりやすい記載となるよう、一部追記しました。



③ 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

流水の機能の改善において目標とする流量の確保について

意見及び質問①

・アユの生態等を考えると維持流量1トンでは現状維持程度であり、魚類等が通れないなど問題がある。
・維持流量について、数値は何年か毎に見直すのか。

お答え

設定した流量は、現在の永瀬ダムの能力により最大限確保可能な流量です。ただし、既設ダムの有効活用を図るとともに、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも流域内の関係機関・利水者と連携して必要な流量の確保に努めていき、正常流量が確保できるよう、目標流量の見直しを行うこととします。

◆3-5 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標に記載しています。

◆4-1-2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項の記載を見直しました。



▲河口より6.5km付近右岸側



▲河口より6.2km付近右岸側

濁水の要因である山崩壊の対策について

意見及び質問

・濁水の原因として山地の荒廃が大きい。流域の環境整備の枠組み(森林整備、住民への啓発、省庁を越えた連携等)を含めた計画として欲しい。
・ボランティア等を含めて取り組みが必要と考える。

お答え

①河川整備計画「上流域の森林の整備について」(左頁)に記載しています。

◆4-1-2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項に記載しています。

河川環境のあり方について

意見及び質問①

・生物の多様性について、より具体的な表現で整備計画に記載して欲しい。

お答え

生物の多様性の確保は、物部川整備計画の大きな目標のひとつとして考えています。

◆3-3-1 物部川整備計画の基本理念に追記しました。

意見及び質問②

・昔の豊かな環境(生物の多様性等)の再生、共存のできる整備をして欲しい。

お答え

河川整備計画では、生物の多様性の維持や景観の保全・再生に配慮した、清流の流れる川づくりを目指すことや物部川の自然を貴重な財産としてとらえ、河川環境や流域の歴史・文化と調和した川づくりを推進することを基本理念として掲げています。
この基本理念に基づき、人々に安らぎを与え、環境面に配慮した整備計画とするために、治水・利水・環境のそれぞれの整備と保全の実施内容を設定しています。

◆3-3-1 物部川整備計画の基本理念に記載しています。

河川環境のあり方について

意見及び質問③

・清流環境が著しく壊れているという認識が必要であり、「再生をめざす」すべきである。

お答え

物部川の河川環境の保全・再生における考え方は、①上流域等、現状の良好な環境を維持すべきものについては、保全に努めることとしています。
②濁水の長期化等、現在の環境に課題があるものについては、対策を講じることにより再生に努めることとしています。

◆3-5 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標 (3)水質の保全 に記載しています。

自然再生事業の実施について

意見及び質問

・河川整備計画の目標にある「必要に際して関係機関と連携し」については、今すぐにはやらなければいけないことである。

お答え

自然再生事業は、自然の回復力を活用して過去に損なわれた自然環境を取り戻す事業です。今後は、自然再生事業等による具体的な対策についても検討していきたいと考えています。

◆4-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項の「レキ河原等の保全・再生」に記載しています。
◆3-6 河川環境の整備と保全に関する目標の記載を、わかりやすくなるよう追記しました。



▲連続する瀬と淵と砂州の上レキ河原

流水の機能の改善において目標とする流量の設定根拠について

意見及び質問

・稚魚が流下する際の流量や遊上する時の流量など、様々な調査を実施している。その結果を活用して欲しい。

お答え

ご指摘の調査は、河川整備基本方針の検討(平成15年度・17年度)時に、統合堰下流でアユが産卵するために必要な流量2.9m³/sを設定するため、アユ産卵時の水理条件を調査していたものです。したがって、調査の結果は、河川整備基本方針・河川整備計画に反映しています。

河川水の適切な利用について

意見及び質問

・農業用水では水路の老朽化が進んでおり、補修の必要がある。
・農業用水路に水がないと塩化が起こるので、水が必要であるが、堰をついて水をせき止め、1~2日に一度どつと流すことによって水の鮮度を保ちながら、どんどん流さなくてもよい方法は考えられないのか。

お答え

取水施設等の適正な管理について、各施設の管理者に対し河川管理者として指導していきます。

◆3-5 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標に記載しています。
◆4-2-2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項に記載しています。

5 第2回 パブリックコメント ~ご意見募集~

物部川水系河川整備計画【修正素案】について、多くの皆様からの様々なご意見を募集いたします。「ご意見募集要項」をお読みの上、ハガキ、FAX、電子メールにてご意見をお寄せください。

【ご意見募集要項】

【意見募集期間】	〒780-8023 高知市六束寺町96番地7
【意見送付方法】	国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所 物部川水系河川整備計画担当 宛
【記入事項】	(088)833-5357 国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所 物部川水系河川整備計画担当 宛
①お名前 ②お住まい(市町村名まで) ③年齢 ④性別 ⑤物部川水系河川整備計画【修正素案】についてのご意見及びその理由 ⑥その他質問などをご記入ください。	電子メール monobe-iken@skr.mlit.go.jp

- 【注意事項】
- 電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承下さい。
 - ご意見については、日本語で記載し、送付して下さい。
 - 電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。
 - いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、公表しますので、あらかじめご了承下さい。
 - いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り物部川水系河川整備計画(案)に反映いたします。
 - 氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

6 ホームページによる情報提供

物部川水系河川整備計画【修正素案】や配布資料等は、ホームページで見ることができます。

【ホームページからダウンロードできる資料】	
◆物部川水系河川整備計画【修正素案】	◆過去の河川整備計画関連資料(【素案】等の資料)
◆各会議の配布資料	◆「ご意見・ご質問」に対する考え方について

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/river/monobeseibikeikaku/index.html>

(ふりがな)		年齢		(男・女)
お名前		歳		
お住まい	高知県	市		町
物部川水系河川整備計画【修正素案】について【ご意見】				
【その理由】				
【その他ご質問】				